

(1) 農林業

【現状と課題】

- 本市では、農業経営の規模拡大が進んでおり、機械化などによる生産性の高い農業が展開されている。また、他の地域に比べ、担い手の確保が一定程度進んでいるほか、担い手への農地集積率も高く、農業産出額は増加傾向にある。
- しかしながら、経済のグローバル化の進展や人口減少に伴う農業従事者不足、気候変動による自然災害リスクの高まりなど、農業を取り巻く環境は厳しさを増してきているほか、一部において適正な管理がされていない森林が見られる状況にある。
- 地域の基幹産業として、農林業を将来にわたって持続的に成長させていくためには、生産体制の強化や安全で良質な農畜産物の生産による農業の成長産業化、魅力ある農村地域の形成などが必要となっている。

【第六期帯広市総合計画における主な取り組み】

- 環境保全型農業に取り組む生産者への支援
- 気象情報や営農技術情報の発信
- 新規作物の導入、高付加価値作物作付拡大への支援
- 農林業育成資金の貸付
- 担い手の確保・育成
- 十勝型 GAP の導入支援と促進
- 食育の推進
- 黒毛和牛の生産振興
- 農業生産基盤の整備（道営農地整備事業 など）
- 農地の集団化（交換分合事業 など）
- 多面的機能支払交付金事業
- 有害鳥獣対策事業
- 市有林の造成、収穫事業
- ばんえい競馬の開催

【今後の取り組みの方向性】

- 生産体制の強化や、安全で良質な農畜産物の生産による高付加価値化などをすすめ、グローバル化に対応し、持続的に成長する農林業の振興をはかる。

平成29年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	農政部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	こども未来部・商工観光部・ 学校教育部・農業委員会事務局
	施策	3-1-1 農林業の振興		
	施策の目標	安全で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上をはかるとともに、農業・農村の持つ多面的な機能の活用を促進するなど、環境と調和する農林業を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標	単位	H28(実績) H28(目標)	判定	実績値の年次推移
1 市内食料自給率	%	242 320	d	
2 農業産出額	億円	290.1 277.0	a	
3 環境に配慮した農業を 実践する農家数	戸	173 185	b	
4 農業体験・学習に参 加した市民の数	人	3,357 3,350	a	
5 耕地防風林苗木 植栽数	本	3,740 6,660	d	
成果指標による判定			b	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「市内食料自給率」は、前年に比べ78ポイント減少し、目標値を大きく下回りました。6月以降の多雨、日照不足など天候不順の影響と8月中旬以降の一連の台風被害により、小麦やてん菜をはじめとした主要農産物の収穫量が大幅に減少したことによるものと考えます。

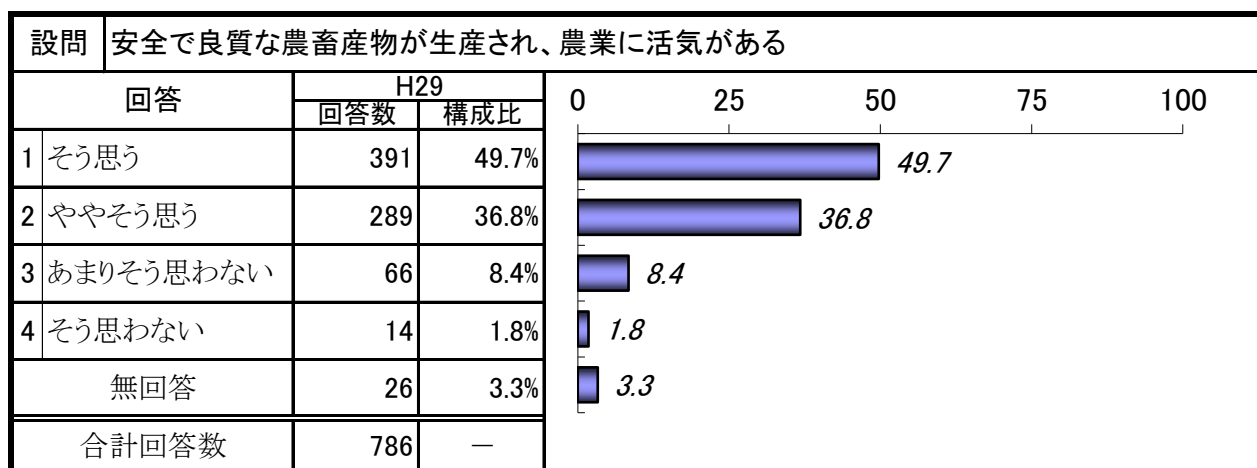
「農業産出額」は、前年より39.6億円減少しましたが、目標値を上回りました。主要農産物の収穫量の減少や品質の低下により耕種部門は大幅に減少しましたが、畜産部門において、生乳の取引価格が上昇したほか、肉用素牛(生後6～12ヶ月の子牛)をはじめとした家畜の取引価格が堅調に推移したことなどが主な要因と考えます。

「環境に配慮した農業を実践する農家数」は、前年より1戸増加しましたが、目標値を下回りました。持続性の高い農業生産方式を導入する農業者(エコファーマー)の認定者が、高齢化等の理由により再認定を受けなくなっていることが主な要因と考えます。

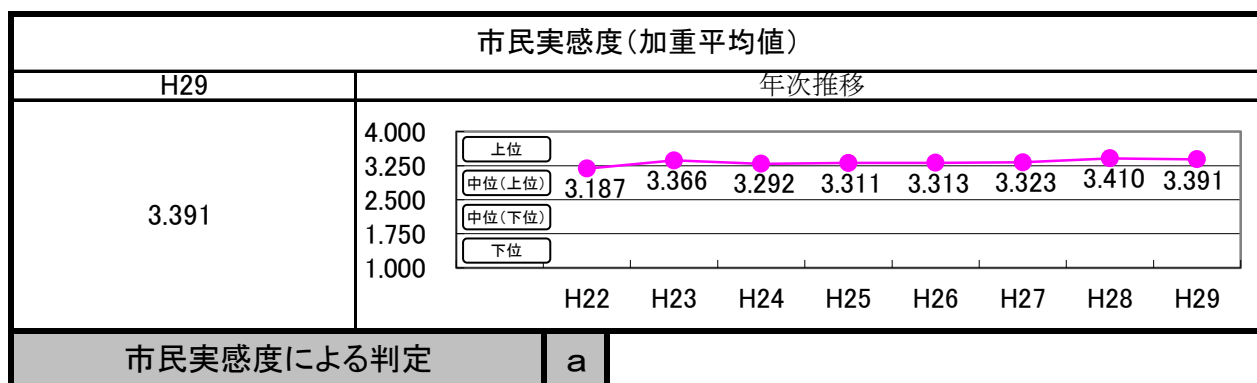
「農業体験・学習に参加した市民の数」は、前年より90人減少しましたが、目標値を上回りました。農業技術センター展示ほ場での見学受入や帯広の森サラダ館学童農園での農業体験など、農業体験・学習機会の場を継続的に提供したことが要因と考えます。

「耕地防風林苗木植栽数」は、前年より2,810本増加したものの、目標値を下回りました。植栽に係る補助制度の見直しや、地元メディアを活用した周知活動などを実施しておりますが、農業経営規模の拡大に伴う農業機械の大型化や、近年、風害による農地の大規模な土壌飛散が発生していないことなどから、耕地防風林の機能の重要性に対する農業者の認識が変化してきていることが要因と考えます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H29	
		回答数	構成比
a	安全で良質な地場農畜産物が地元で手に入りにくいから	15	20.3%
b	地場農畜産物の加工・販売や地域ブランドづくりがすすんでいないから	9	12.2%
c	農業に関する具体的な取り組み内容がわからないから	38	51.4%
d	その他	12	16.2%
有効回答数		74	—



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」との合計回答数の割合が86.5%となっており、「上位」にあります。

農業産出額が高い水準を維持していることや、十勝が一体となってすすめてきた安全・安心な農畜産物生産などの取り組みについて、評価されたことが要因と考えます。

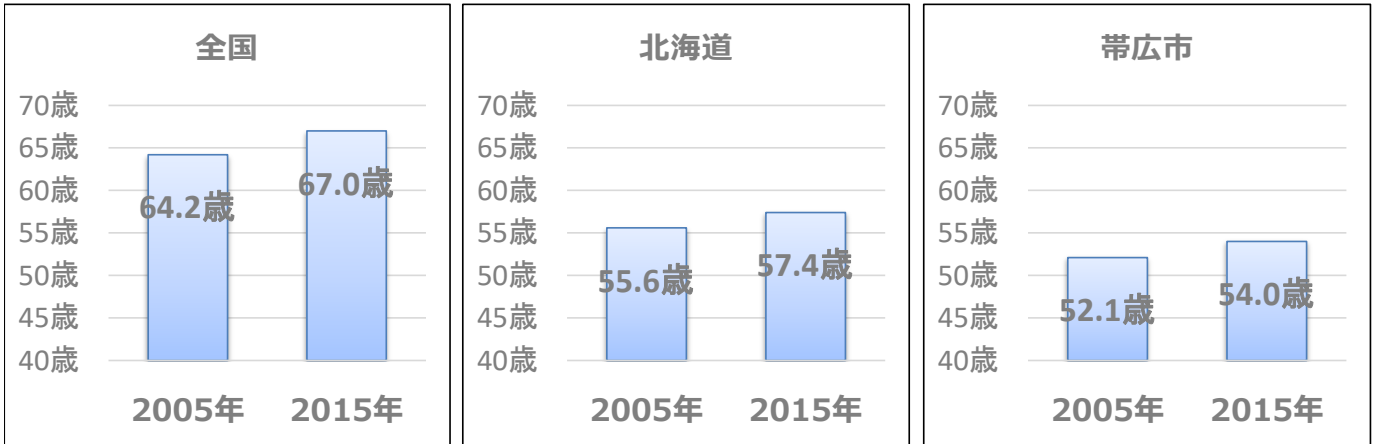
全国・北海道・帯広の農業を取り巻く状況

基幹的農業従事者の平均年齢（販売農家）

	2005年	2015年	増▲減数 (2015年-2005年対比)
全国	64.2歳	67.0歳	2.8歳
北海道	55.6歳	57.4歳	1.8歳
帯広市	52.1歳	54.0歳	1.9歳

※基幹的農業従事者：農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

※出典：2015年農林業センサス、2005年農林業センサス、農林業センサス累年統計

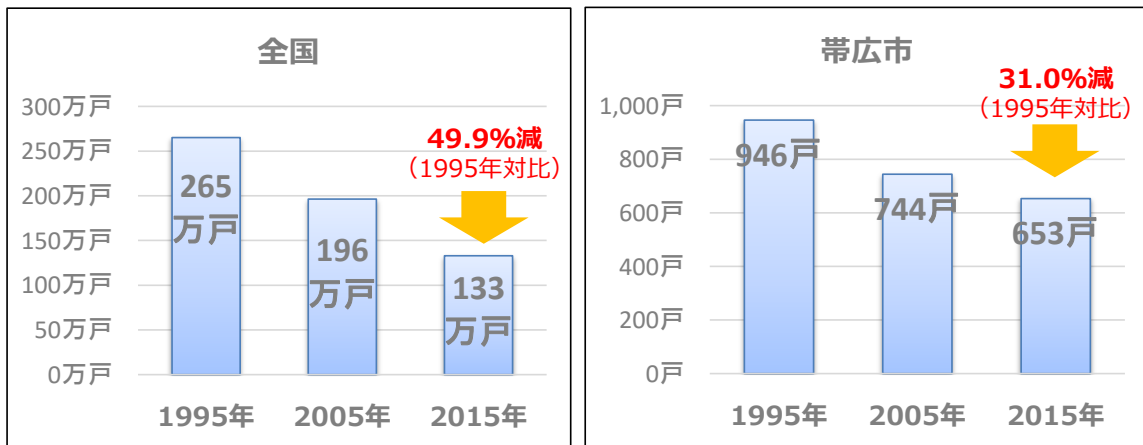


販売農家数

	1995年	2005年	2015年	増▲減割合 (2015年-1995年対比)
全国	2,651,403戸	1,963,424戸	1,329,591戸	▲49.9%
北海道	73,588戸	51,990戸	38,086戸	▲48.2%
帯広市	946戸	744戸	653戸	▲31.0%

※販売農家：経営耕地面積30㌥以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家のこと

※出典：2015年農林業センサス、2005年農林業センサス、北海道農業統計



	1経営体当たり 経営耕地面積（平均） （農業経営体） 2016年	トラクター保有状況 （1経営体当たり） 2015年	コンバイン保有状況 （1経営体当たり） 2015年
全国	2.74㌥	1.34台	1.06台
北海道	27.13㌥	3.53台	1.24台
帯広市	29.40㌥	5.15台	1.27台

※出典：農林業センサス、農業構造動態調査（農林水産省統計部）、帯広市農政部推計値

農業産出額について

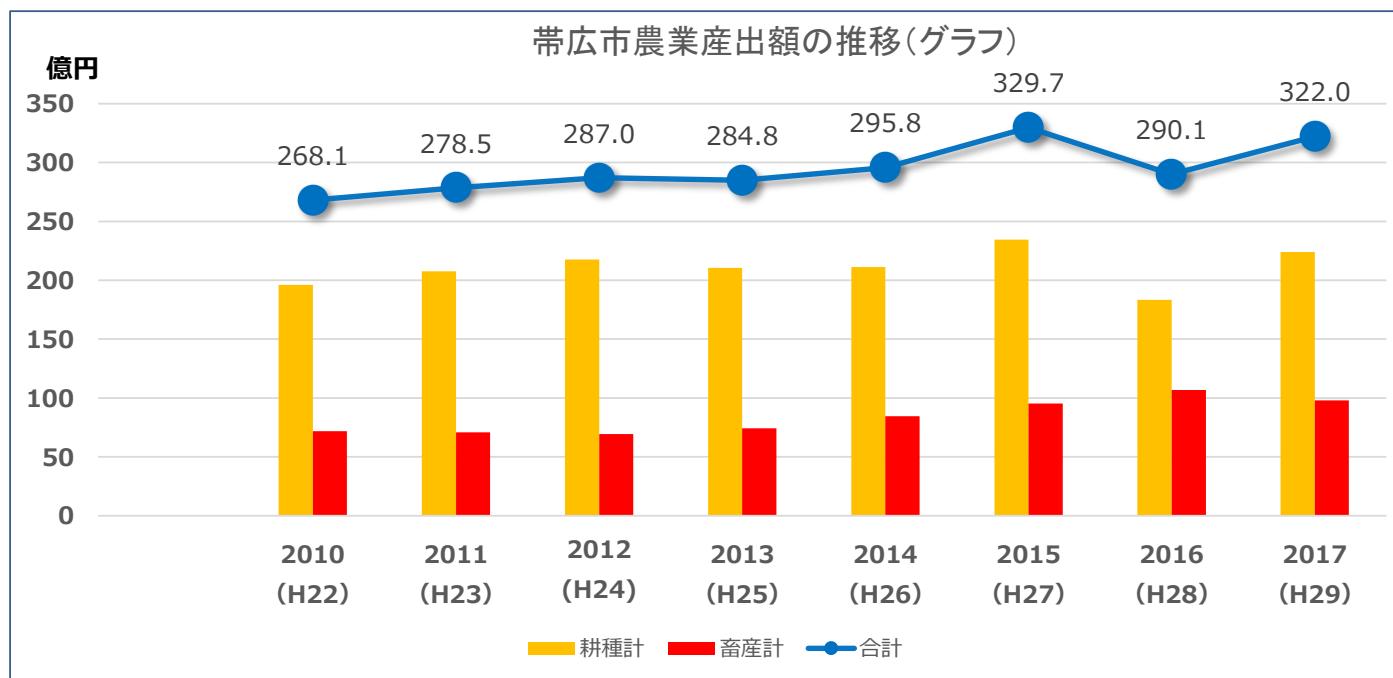
農業産出額の推移

(単位：億円)

区分		2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
耕種	小麦	44.1	50.0	58.9	50.6	43.2	67.9	28.5	61.5
	豆類・雑穀	15.3	20.0	23.8	20.4	20.7	19.2	15.0	27.5
	馬鈴しょ	52.5	46.0	44.1	47.0	47.0	43.7	58.9	47.6
	てん菜	34.3	41.5	36.3	38.2	44.4	45.8	36.3	46.0
	野菜・花き	49.9	50.2	54.5	54.5	55.9	57.9	44.7	41.4
	耕種計	196.2	207.7	217.7	210.6	211.2	234.4	183.4	224.0
	畜産計	72.0	70.8	69.4	74.2	84.6	95.3	106.7	97.9
合計		268.1	278.5	287.0	284.8	295.8	329.7	290.1	322.0
前年対比		102.8%	103.9%	103.1%	99.2%	103.9%	111.5%	88.0%	111.0%
参考	十勝合計	2,380	2,525	2,630	2,658	2,798	3,233	2,923	3,388
	北海道	9,946億円	1兆137億円	1兆536億円	1兆705億円	1兆1,110億円	1兆1,852億円	1兆2,115億円	現時点で未公表
	全国	8兆1,214億円	8兆2,463億円	8兆5,251億円	8兆5,748億円	8兆4,279億円	8兆8,631億円	9兆3,051億円	

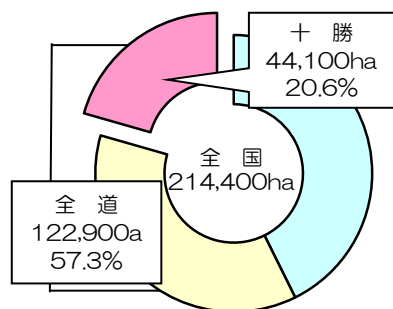
注1) 帯広市：帯広市農政部推計値、十勝：「農畜産物に係る十勝管内農協取扱高について(概算)」(十勝総合振興局公表)、北海道、全国：農林水産統計(農水省公表)

注2) 表示単位未満の端数により、合計値が積み上げと一致しない場合がある。



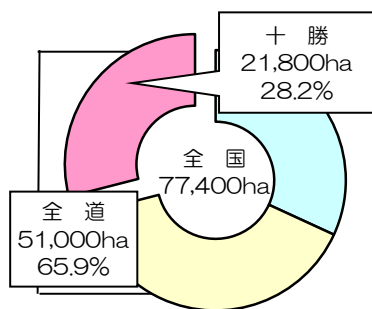
グラフで見る十勝農業（農産）

小麦作付面積（H28）



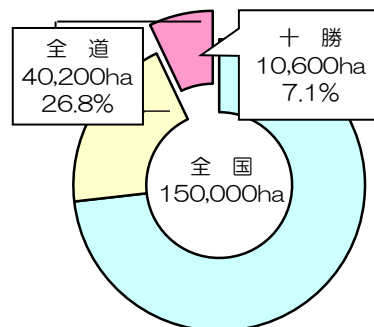
（農林水産省「作物統計」）

馬鈴しょ作付面積（H27）



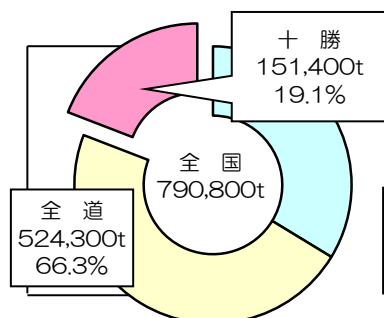
（農林水産省「作物統計」）

大豆作付面積（H28）



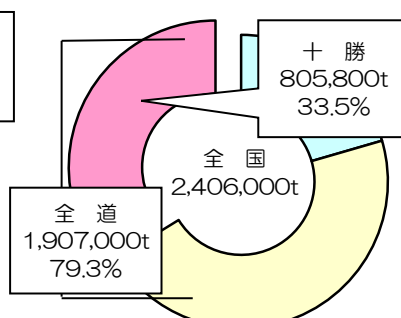
（農林水産省「作物統計」）

小麦生産数量（H28）



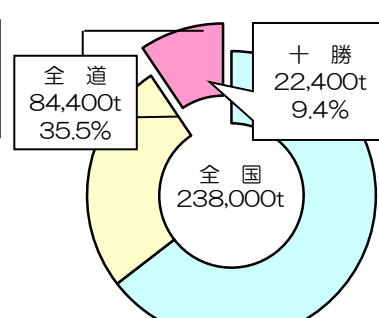
（農林水産省「作物統計」）

馬鈴しょ生産数量（H27）



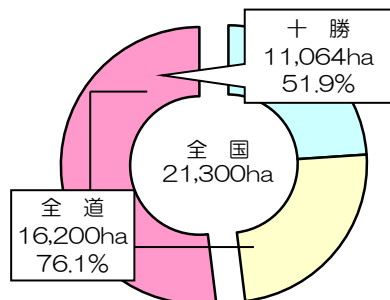
（農林水産省「作物統計」）

大豆生産数量（H28）



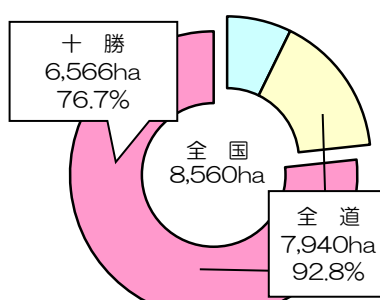
（農林水産省「作物統計」）

小豆作付面積（H28）



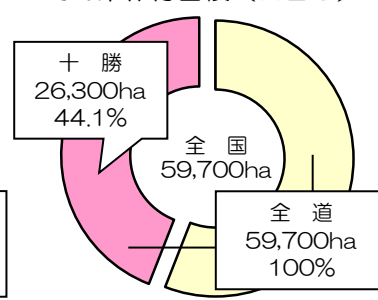
（農林水産省「特定作物調査」）

いんげん作付面積（H28）



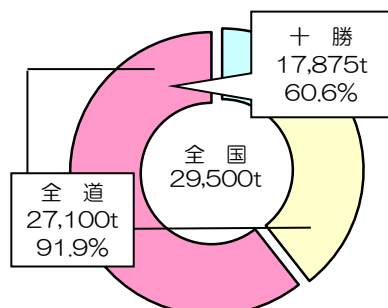
（農林水産省「特定作物調査」）

てん菜作付面積（H28）



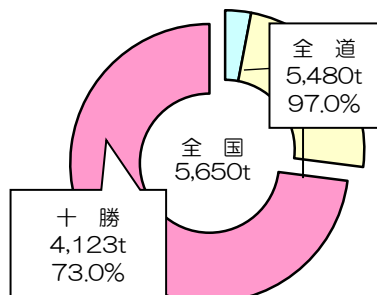
（農林水産省「作物統計」）

小豆生産数量（H28）



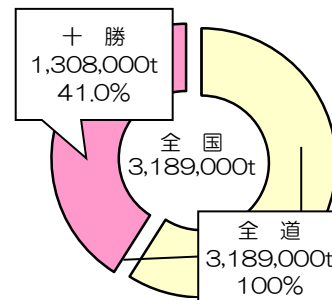
（農林水産省「特定作物調査」）

いんげん生産数量（H28）



（農林水産省「特定作物調査」）

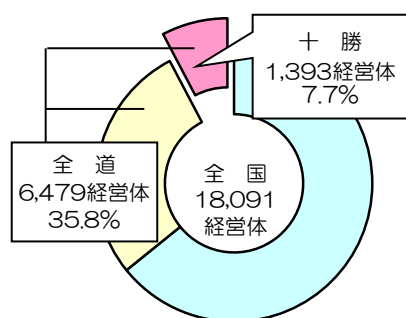
てん菜生産数量（H28）



（農林水産省「作物統計」）

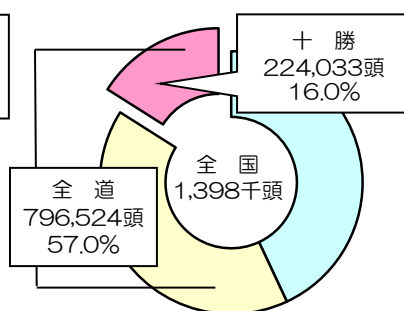
グラフで見る十勝農業（畜産）

乳用牛飼養経営体数（H27）



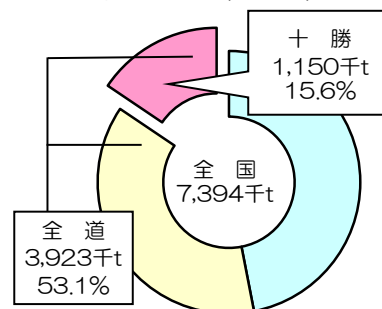
(2015年農林業センサス)

乳用牛飼養頭数（H27）



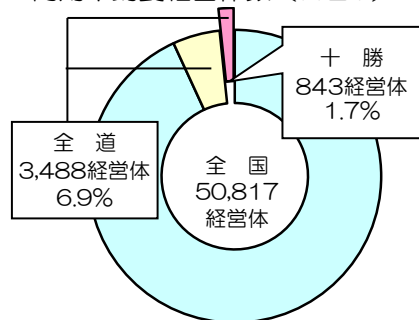
(2015年農林業センサス)

生乳生産量（H28）



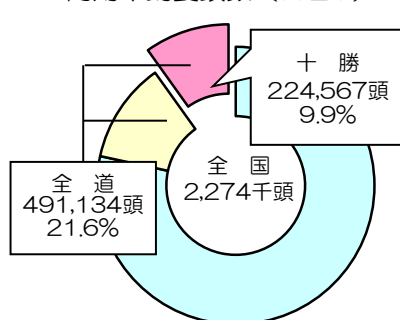
(全国、全道は農林水産省「牛乳乳製品統計」
十勝はホクレン調べ受託乳量(1月～12月))

肉用牛飼養経営体数（H27）



(2015年農林業センサス)

肉用牛飼養頭数（H27）



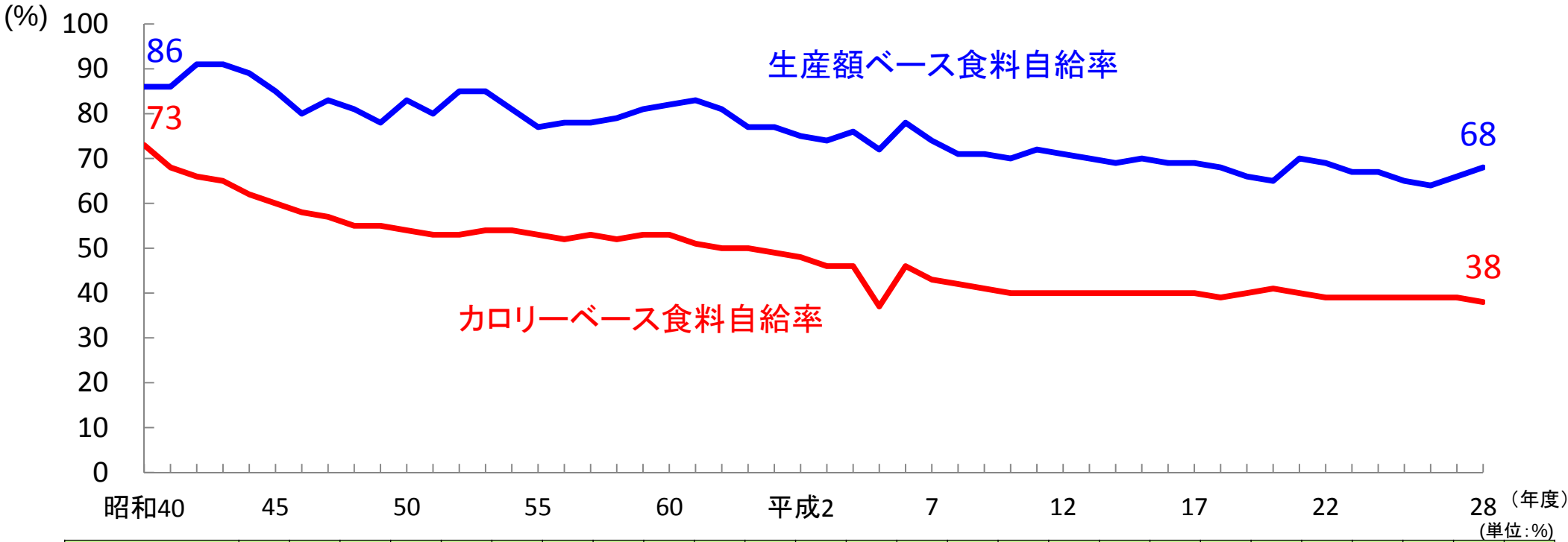
(2015年農林業センサス)



食料自給率 ②

昭和40年度以降の食料自給率の推移

我が国の食料自給率は、自給率の高い米の消費が減少し、飼料や原料を海外に依存している畜産物や油脂類の消費量が増えてきたことから、長期的に低下傾向で推移してきましたが、カロリーベースでは近年横ばい傾向で推移しています。



年度	S40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2
カロリーベース	73	68	66	65	62	60	58	57	55	55	54	53	53	54	54	53	52	53	52	53	53	51	50	50	49	48
生産額ベース	86	86	91	91	89	85	80	83	81	78	83	80	85	85	81	77	78	78	79	81	82	83	81	77	77	75

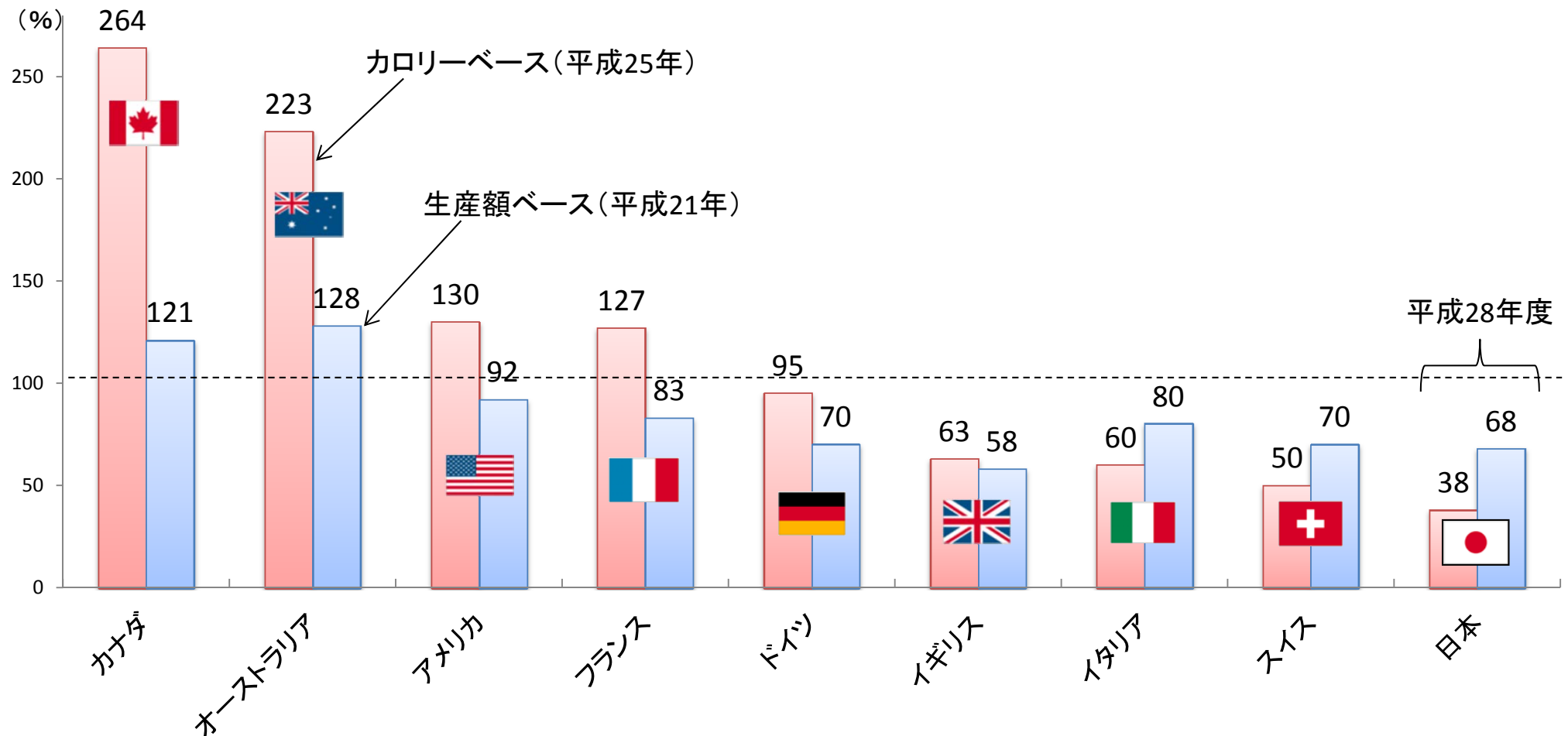
年度	H3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
カロリーベース	46	46	37	46	43	42	41	40	40	40	40	40	40	40	40	39	40	41	40	39	39	39	39	39	39	38
生産額ベース	74	76	72	78	74	71	71	70	72	71	70	69	70	69	69	68	66	65	70	69	67	67	65	64	66	68

食料自給率 ⑥

我が国と諸外国の食料自給率

カナダ、オーストラリア、アメリカ、フランス等の輸出が多い国の食料自給率は100%を超えている中であって、我が国の食料自給率は、先進国中最低水準です。

■ 我が国と諸外国の食料自給率

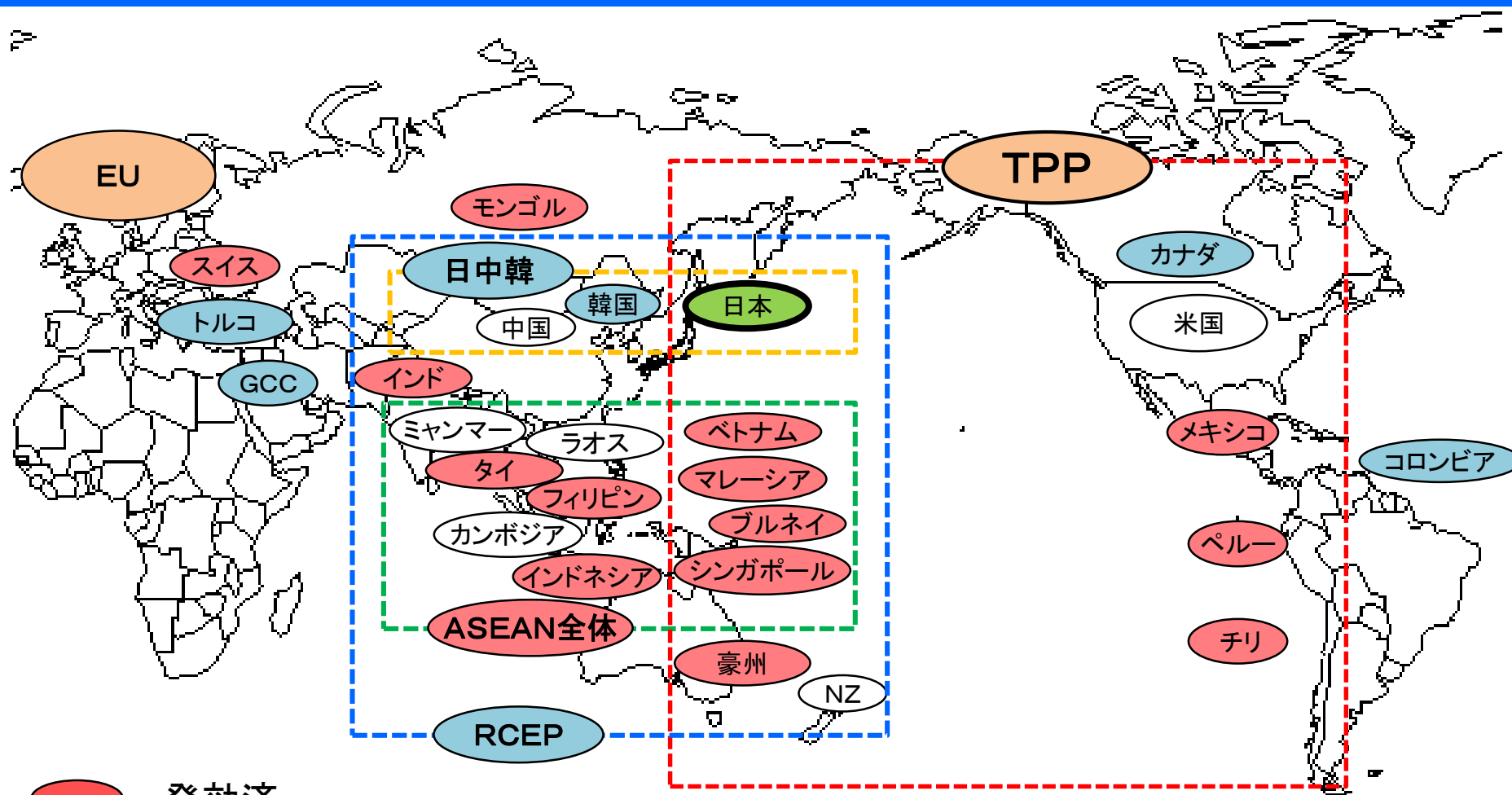


資料：農林水産省「食料需給表」、FAO “Food Balance Sheets”等を基に農林水産省で試算。（アルコール類等は含まない）

注1：数値は暦年（日本のみ年度）。スイス及びイギリス（生産額ベース）については、各政府の公表値を掲載。

注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

2 EPA(経済連携協定)の現状(全体像)



- 発効済
- 署名済
- 交渉中

- TPP --- TPP署名国: シンガポール、NZ、チリ、ブルネイ、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア、カナダ、メキシコ、日本
- RCEP --- RCEP: 東アジア地域包括的経済連携
ASEAN10ヶ国にEPA/FTAを有する日中韓印豪NZ6ヶ国が交渉に参加する広域経済連携
- ASEAN --- ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10ヶ国
- GCC 湾岸協力理事会
加盟国: バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦

2 EPA(経済連携協定)の現状(交渉中等)

◆:交渉開始

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
韓国 (注1)		◆(12月~)														
G C C (注2)				◆(9月~)												
カナダ											◆(11月~)					
コロンビア											◆(12月~)					
日中韓											◆(3月~)					
R C E P (注3)												◆(5月~)				
トルコ													◆(12月~)			
ASEAN全体 (AJCEP)									◆(10月~)							

(注1) 韓国とは、2004年11月以降交渉が中断。2010年5月の日韓首脳会談において、交渉再開に向けたハイレベルの事前協議を行うことで一致。これを受けて同年9月には交渉再開に向けた第1回局長級協議、2011年5月には第2回局長級協議を開催。

(注2) GCC(湾岸協力理事会)加盟国: パーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦。GCCとの交渉は延期中。

(注3) RCEP: 東アジア地域包括的経済連携。ASEAN10か国にEPA/FTAを有する日中韓印豪NZ6か国が交渉に参加する広域経済連携。

2 EPA(経済連携協定)の現状(発効済・署名済)

○これまで20か国と18の経済連携協定(EPA)が発効済・署名済。

◆:交渉 ☆:署名 ★:発効 △:改正議定書署名 ▲:改正議定書発効

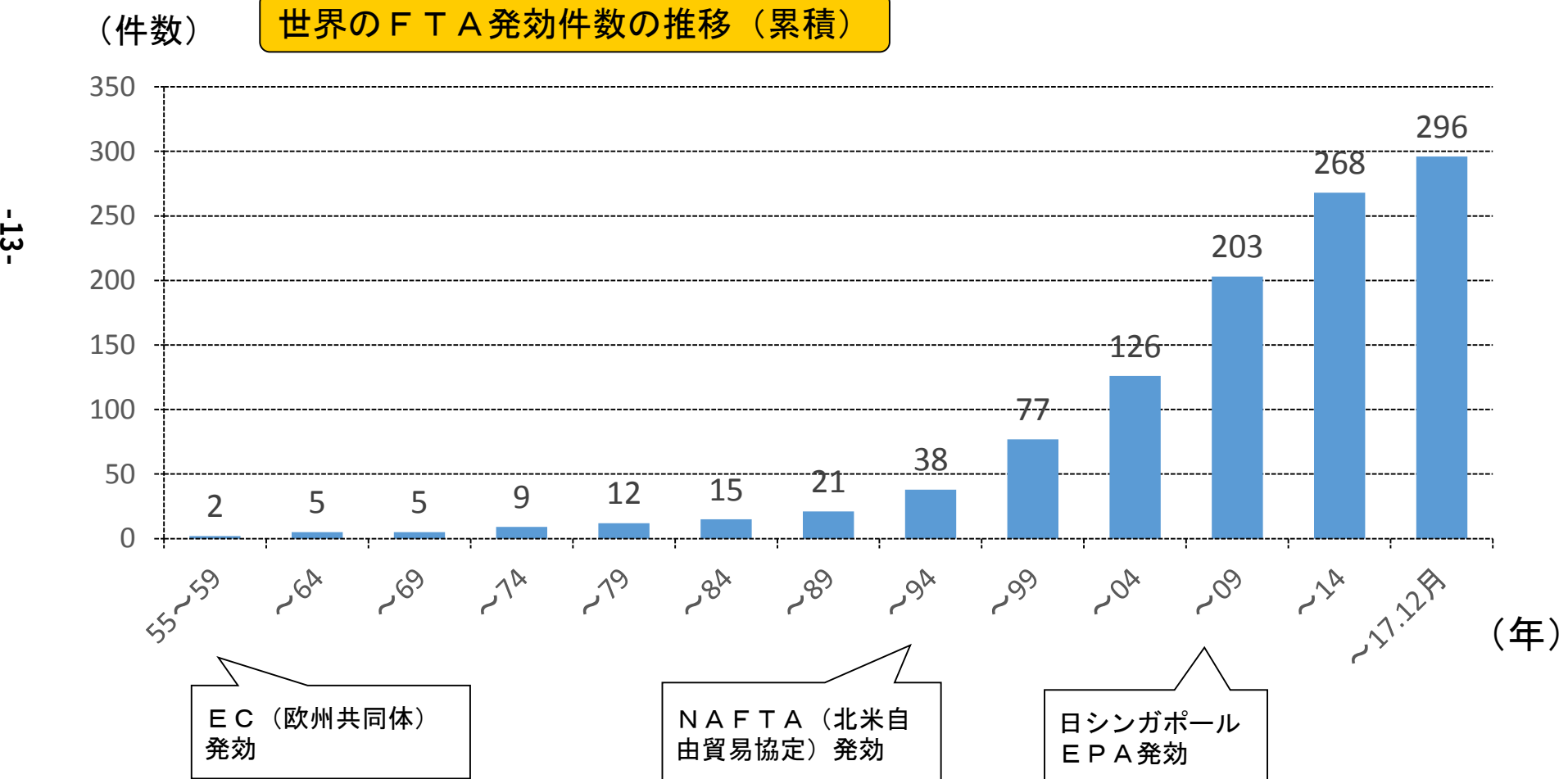
12-

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
シンガポール	★(1月)	★(11月)				△(3月) ▲(9月)											
メキシコ		◆(11月～)	★(9月)	★(4月)							△(9月) ▲(4月)						
マレーシア			◆(1月～)		★(12月) ★(7月)												
チリ					◆(2月～)	★(3月) ★(9月)											
タイ			◆(2月～)			★(4月) ★(11月)											
インドネシア				◆(7月～)		★(8月)	★(7月)										
ブルネイ					◆(6月～)	★(6月)	★(7月)										
ASEAN全体 (AJCEP) (注)	《物品貿易等》			◆(6月～)		★(4月)	★(12月)										
					《サービス・投資》				◆(10月～)								
フィリピン			◆(2月～)		★(9月)		★(12月)										
スイス					◆(5月～)	★(2月) ★(9月)											
ベトナム					◆(1月～)	★(12月) ★(10月)											
インド					◆(1月～)		★(2月) ★(8月)										
ペルー							◆(5月～)	★(5月) ★(3月)									
豪州					◆(4月～)							★(7月) ★(1月)					
モンゴル											◆(6月～)	★(2月) ★(6月)					
TPP12												◆(7月～)	★(2月)				
TPP11																◆(5月～) ★(3月)	
EU												◆(4月～)					★(7月)

(注) ASEAN全体とのEPAは、物品貿易等について、2008年12月に日本とシンガポール、ラオス、ベトナム及びミャンマー、2009年1月にブルネイ、同2月にマレーシア、同6月にタイ、同12月にカンボジア、2010年7月にフィリピン、2018年3月にインドネシアとの間で発効し、全ての参加国間で発効済。また2010年10月より、サービス章・投資章について交渉開始し、2013年12月にルール部分において実質合意。残された技術的論点の調整や、サービス分野の市場アクセスについて現在交渉中。

3 世界におけるEPA・FTAをめぐる状況

- 世界のグローバル化が進んで、国と国との関係が密接になっており、多国間の協定（WTO）を補完するものとして、1990年代以降、EPA・FTAの数は急速に増加。
- EPA・FTAを締結する際のルールである「原則関税撤廃」とは、貿易額全体の概ね9割程度以上が関税撤廃されること。



(注 「ジェトロ 世界貿易投資報告2017年版」「世界と日本のFTA一覧（2017年12月現在）」を基に作成。)

＜TPP11に伴う農畜産物の生産額への影響（帯広市）＞

種 別		生産額 (百万円)	生産量 (t)	減少額 (百万円)	減少率	備 考	＜参考1＞ 前回の試算 減少額 (百万円)	＜参考2＞ 北海道 減少額 (百万円)
耕 種	小麦	2,109	42,080	147 ～ 328	7.0% ～ 15.6%	・全て競合するものとして算出	327	1,900 ～ 4,300
	豆類 (小豆) (いんげん) 小計	1,706	4,751	0	0.0%	・いずれも競合せず、影響はないと想定	0	0
		278	993	0	0.0%		0	0
		1,984	5,744	0	0.0%		0	0
	でん粉原料作物	1,273	5,776	0	0.0%	・TPP11参加国からの馬鈴しょ澱粉の輸入実績がないことから、影響はないと想定	92	0
	砂糖	7,458	37,292	265	3.6%	・競合はしないものの、加糖調製品等の関税割当設定等による価格下落や高糖度原料糖の調整金減額削減により減少するものとして算出 *生産量は制度対象外分のみ、生産額は制度対象分も含む	261	3,600
	米 (道のみ)							0
	加工用トマト (道のみ)							0
	りんご (道のみ)							(7～15)
計		12,824	－	412 ～ 593	3.2% ～ 4.6%		680	5,500 ～ 7,900
畜 産	牛乳乳製品	3,958	44,879	233 ～ 358	5.9% ～ 9.0%	・牛乳乳製品の各品目（チーズ、バター、生クリーム等）については、道の比率で按分 ・飲用牛乳を含む全生産量及び生産額については市独自の調査によるもの	228 ～ 328	18,200 ～ 28,000
	牛肉	1,220	1,094	80 ～ 160	6.6% ～ 13.1%	・出荷頭数に枝肉換算430kg/頭（と畜場資料）、部分肉換算率70%で按分 ・道内格付（肉質等級）の割合で競合するものと、競合しないものとで按分し、それぞれが一定程度下落するものとして算出	85 ～ 171	4,700 ～ 9,400
	豚肉	533	904	19 ～ 39	3.6% ～ 7.3%	・出荷頭数に枝肉換算73kg/頭（と畜場資料）、部分肉換算率70%で按分 ・銘柄豚はいないため、全て競合するものとして算出	20 ～ 39	900 ～ 1,700
	鶏卵	23	118	0	0.0%	・取扱はあるが少量、影響はないと想定	0	0
	鶏肉 (道のみ)							0
	計	5,734	－	332 ～ 557	5.8% ～ 9.7%		333 ～ 538	23,800 ～ 39,100
合 計		18,558	－	744 ～ 1,150	4.0% ～ 6.2%		1,013 ～ 1,218	29,300 ～ 47,000

＜主な試算方法＞

- 北海道の試算方法、単価（H30年2月試算時の単価、また「牛乳乳製品」を除く）などに即して、農畜産物の生産額の影響を試算。
- 品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分し、それぞれの影響について算出。
 - * 対象とした農畜産物は、北海道が試算した13品目とした。
 - * 生産量は、市のH25年～H27年の平均、生産額は「牛乳乳製品」以外は道と同じ単価で算出、「牛乳乳製品」は市独自の調査によるもの。

＜生産額と農業産出額との違い＞

- 今回試算した生産額 18,558百万円は、北海道が使用した単価に基づいて再計算していること及び経営所得安定対策交付金 約6,200百万円、影響を受けないとされるその他野菜 約5,600百万円などを含んでいないため、市の農業産出額 30,342百万円（H25年～H27年の平均）と異なる。

<日EU・EPAに伴う農畜産物の生産額への影響（帯広市）>

種 別		生産額 (百万円)	生産量 (t)	減少額 (百万円)	減少率	備 考	北海道 減少額 (百万円)
耕 種	小麦	2,109	42,080	0	0.0%	・EU枠は極めて少量であることから、影響はないと想定 * 他方、パスタ、菓子等のEU産小麦製品の輸入増加や価格低下が懸念されることから、国内外産の小麦を原料とする国産小麦製品への影響が懸念される	0
	豆類 (小豆) (いんげん) 小計	1,706	4,751	0	0.0%	・いずれも競合せず、影響はないと想定	0
		278	993	0	0.0%		0
		1,984	5,744	0	0.0%		0
	でん粉原料作物	1,273	5,776	64	5.0%	・片栗粉用等が競合するとし、関税削減相当分から国産澱粉の購入相当分を差し引いた分が減少するとして算出	900
	砂糖	7,458	37,292	183	2.5%	・競合はしないものの、加糖調製品等の関税割当設定等による価格下落により減少するものとして算出 * 生産量は制度対象外分のみ、生産額は制度対象分も含む	2,500
	加工用トマト（道のみ）						0
	りんご（道のみ）						(7～15)
計		12,824	－	247	1.9%		3,400
畜 産	牛乳乳製品	3,958	44,879	159 ～ 236	4.0% ～ 6.0%	・牛乳乳製品の各品目（チーズ、バター、生クリーム等）については、道の比率で按分 ・飲用牛乳を含む全生産量及び生産額については市独自の調査によるもの	12,400 ～ 18,400
	牛肉	1,220	1,094	55 ～ 110	4.5% ～ 9.0%	・出荷頭数に枝肉換算430kg/頭（と畜場資料）、部分肉換算率70%で按分 ・道内格付（肉質等級）の割合で競合するものと、競合しないものとで按分し、それぞれが一定程度下落するものとして算出	3,200 ～ 6,500
	豚肉	533	904	18 ～ 36	3.4% ～ 6.8%	・出荷頭数に枝肉換算73kg/頭（と畜場資料）、部分肉換算率70%で按分 ・銘柄豚はいないため、全て競合するものとして算出	800 ～ 1,600
	鶏卵	23	118	(0.018～0.035)	0.1% ～ 0.2%	・卵白に仕向けられるものの価格が低下	(20～30)
	鶏肉（道のみ）						0
	計	5,734	－	232 ～ 382	4.0% ～ 6.7%		16,400 ～ 26,500
合 計		18,558	－	479 ～ 629	2.6% ～ 3.4%		19,800 ～ 29,900

<参考>

<主な試算方法>

- 北海道の試算方法、単価（H30年2月試算時の単価、また「牛乳乳製品」を除く）などに即して、農畜産物の生産額の影響を試算。
- 品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分し、それぞれの影響について算出。
 - * 対象とした農畜産物は、北海道が試算した12品目とした。
 - * 生産量は、市のH25年～H27年の平均、生産額は「牛乳乳製品」以外は道と同じ単価で算出、「牛乳乳製品」は市独自の調査によるもの。

<生産額と農業産出額との違い>

- 今回試算した生産額 18,558百万円は、北海道が使用した単価に基づいて再計算していること及び経営所得安定対策交付金 約6,200百万円、影響を受けないとされるその他野菜 約5,600百万円などを含まないため、市の農業産出額 30,342百万円（H25年～H27年の平均）と異なる。